

## JESCO 豊田PCB廃棄物処理事業だより(No.222)

### 1. PCB処理安全監視委員会について

9月22日(木)に、令和4年度第1回「豊田市PCB処理安全監視委員会」(主催:豊田市)が豊田PCB処理事業所で開催されました。

今回の監視委員会は新型コロナウイルスへの対応として、参加者を監視委員会委員、豊田市、愛知県、環境省及びJESCO等に限定するとともに、換気の徹底、手指のアルコール消毒、マスク着用をして開催されました。

JESCOからは、豊田PCB廃棄物処理施設の処理実績や進捗状況、周辺環境への影響の状況などを報告し、PCB廃棄物処理が順調に進んでいることをご確認いただきました。

豊田市からは、豊田PCB廃棄物処理施設への立入検査の状況、令和3年度PCB環境モニタリング調査結果及び令和4年8月8日に開催された第1回作業部会で協議された一部施設の解体撤去がR5年度に計画されていること等の協議内容について報告されました。

当事業所の処理エリア(愛知、岐阜、静岡、三重)の県及び政令市を代表して、愛知県から東海地区PCB廃棄物処理計画について説明がありました。



委員の方々からは、処理が完了するように、JESCOについては安全操業の継続を、行政については掘り起こし等の取組みの一層の推進を求めるご意見がありました。

また、環境省にはJESCOの処理が終了した後に新たにPCB廃棄物が発見されることがあった場合の対応について整理するよう要請がありました。

## 2. 静岡県庁による豊田PCB処理事業所視察

9月2日(金)に静岡県庁の視察が行われました。



静岡県内のPCB廃棄物保管事業者への強制代執行が行われるにあたり、代執行したPCB廃棄物がJESCOで処理されることから、事前確認のために、当事業所を視察されました。

PCB廃棄物を受け入れてから、抜油、解体、洗浄、PCB油の無害化等の工程を順に視察され、JESCOによるPCB廃棄物の処理が確実に行われることをご確認いただきました。

## 3. 収集運搬作業従事者講習及び入門許可者証交付式を実施しました

トランスやコンデンサなどのPCB廃棄物の収集運搬を行うには、安全を確保するためにさまざまな条件が必要となります。その条件を満たし、行政及び当社の許可を得た収集運搬事業者でなければ、収集運搬をすることができません。

さらに、当施設に入門する作業者は「入門許可者証」が必要であり、当施設で行っている「収集運搬作業従事者講習」の受講修了者に交付しています。



当施設では「収集運搬作業従事者講習及び収集運搬認定証交付式」を5月、9月、1月と年3回実施しています。

今回は、9月26日(月)に講習を実施し、入門許可者証を交付しました。

PCB廃棄物収集運搬に関する入門許可手続き等の詳細につきましては、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。



デジ丸

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 (JESCO)

豊田PCB処理事業所 電話: 0565-25-3110 FAX: 0565-24-0543

【豊田PCB処理事業HP】 <https://www.jesconet.co.jp/facility/toyota/index.html>

問い合わせ先

アザラシのびーちゃん

